# Ⅱ-2 年次報告(令和6年度事業実績)

# (1)重点評価項目の実施状況及び評価

	重 点 評 価 項 目
1	ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発
2	配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止
3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
4	働く場での女性活躍の推進
5	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

#### ●評価について

1 事業ごとの評価

[判定区分:一般評価(事業実施担当課評価)]

令和7年度までの事業目標を踏まえ、令和6年度事業の「達成度」を自己評価

## 【達成度】

A:90%以上(十分達成している)

B:70%以上(ある程度達成している)

C:50%以上(達成が不十分である)

D:50%未満(達成できていない)

### 2 重点評価項目ごとの評価

〔判定区分:重点評価〕

令和7年度までの数値目標、事業実施担当課評価、事業実施状況等を総合的に 勘案し、令和6年度事業の「達成状況」を判定

#### 【達成状況】

順調	
おおむね順調	
やや遅れている	
遅れている	



#### (評価基準)

以下を総合的に勘案し、判定

- ・令和7年度までの第4次基本計画 基本目標ごとの数値目標
- 事業実施担当課評価
- •事業実施状況等

	1 重	直点評価項目	1	ライフステージに応じた男	女共同参画	意識の啓発						
		基本目標	1	あらゆる年代・性別で男女	あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会 男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開							
	2	<b>佐笠の士</b> 亡	2	男女共同参画推進センタ	/一等からの原	啓発•学習の	全市的展開					
	対 象	施策の方向	3	地域における男女共同参	※画意識の浸	透と活動支持	爱					
	事業	事業実施		達成度	Α	В	С	D				
		担当課評価 		対象事業数	64	28	0	0				
I 事務局記入欄	※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	主な事業の 実施状況 和6年度 事業については、 和5年度記載 >で記載	○・基・31○・女・○・て ○・○・・ ■○・ ・・・ ○・・ 男校礎Yolア福性男ア男男合平市21女N相広<地地福広地取※の( 各男第第講参<女区的u) カ岡3女为女女計均民企性O談報全域域岡報下組分ぼの※区女12師加参共のない カ南5まの女子がが運のの窓太7にに計・鈴みよりぼ後に協部部:者が	に同意を対している。 に同意を知るでは、 に同意を知るです。 に同意を知るです。 に同意を知るできません。 に同意を研している。 に同意を研している。 に同意を研している。 に同意を研している。 に同意をできません。 に同意をできません。 に同意をできません。 に同意をできません。 に可じます。 に可じます。 に可じます。 に可じます。 に可じます。 に可じます。 に可じます。 に可じます。 に可じます。 に可じます。 に可じます。 に可じます。 にでいる。 に	9 8間 タ10のまで、	等 間 6 業足載 上 業 女件大 抜 一曷 〈ケ区示〉楣 \理長度等 : 137 上 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	の 月27年3月21 501.5% 401.5%	令和7年3月 31年) 479人 ※ 479人 ※ 479人 ※ 479人 ※ 479人 ※ 58 58 58 58 58 58 58 58 58 58 58 58 58				

I事務	3 主な事業の 実施状況	<6件 参加者計140人(女性12) ○七区男女共同参画協議会活動支 ・代表者会議の開催:年4回<年4回 ・校区男女共同参画研修会実施状	回> 代況調査の実施:85.9% < 82.6% > ックの配布(男女協サミット、出前講座等) 、<1回 33人 > 区) <1回 42人(西区) > 習講座						
局記入欄	4 男女共同参画推進に 寄与した点								
	5 懸案事項·課題	いてより充実した主体的取組みが継 ○地域活動の担い手が不足している により、地域活動の動機付け及び活	なで参画ウィーク」を周知し、定着させ、地域にお続して実施されるよう、支援していく必要がある。 る現状において、他校区の取組みを共有すること性化を図ることが必要である。 たかかわらず誰もが参加しやすい効果的な事業						
I事務	6 施策の進捗状況	80%)」については、令和6年度は女値目標を達成したものの、男性は未〇男女共同参画推進センター等からアミカス地域支援事業やアミカスフェいる。 〇地域における男女共同参画意識や、出前講座を実施し、満足度はと女共同参画研修会実施状況は85.9	らの意識啓発・学習の全市的展開については、 ニスタを実施し、両事業とも満足度は8割を超えて の浸透と活動支援については、男女協サミット もに90%を超えている。また、各校区における男						
局記	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調						
入欄	(参考)今後の取組み	□より効果的な男女共同参画推進活動支援となるよう、「地域活動ハンドブック」の域への周知・活用を促進する。 ○先進事例の紹介などより実践的な内容の情報提供や研修に努め、地域の実情合わせた支援を行う。 ○男性の固定的な役割分担意識の解消度は目標値に未だ届いておらず、男女の固定的な役割分担意識の解消に向け、年代、性別にかかわらず、イベントや研修へ幅広く参加が可能となるよう、参加者のニーズにあった内容の検討や広報発信行う。							
П	審議会評価	達成状況	おおむね順調						
審議会記入欄			への意識啓発に努めてほしい。 く、男女で差があることから、男性の参加者が増						

	1 重	点評価項目	2	配偶者等からの暴力	力被害者の支援及	び暴力の未然	以防止			
I 事務局記	2	基本目標	2	あらゆる暴力が根絶	あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮ら					
局	対	施策の方向	1	配偶者等からの暴力	力被害者の支援及	『孝の支援及び暴力の未然防止				
記入	象事業	事業実施 担当課評価		達成度	А	В	С	D		
欄	業	三二杯叶Щ		対象事業数	59	50	0	0		
欄	3 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	主 を を を を を を を を を を を を を	○・進・ ○・ 度 ・セ ○ ○・ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	音等からの暴力被害者 談や通報への対応 特配偶者暴力相談支持 一・アミカス等が連携 関者暴力相談支援セン	一大大学 では、	1	ター、男女は 提供 生 定 援 い トーン 実整 い に で 、	上 に を の と を を を を を を を を を を を を を を を を を		

I 事務局記入欄	3 主な事業の 実施状況	・講師:福岡少年鑑別所・法務少年ま 尾方 千春氏 ・参加者数:62人 ・アンケート:「参考になった」100% ○関係機関との連携強化 ・各区家庭児童相談室・配偶者暴力ポー ト相談室の相談員連絡会議の実施 ・「福岡市配偶者等からの暴力防止対	対策連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者から 暴力相談支援センター連絡会議」への参加
	4 男女共同参画推進に 寄与した点	ては3,659件のDV相談対応を行い、 律相談を48件、自立生活援助事業を めの施策を推進するとともに、女性支 4回に拡充し、相談員の相談対応力。	侵害であるDVの根絶に向け、令和6年度におい被害者の安全確保など適切に対応した。また法で延べ19人に対して実施するなど、自立支援のた法院に携わる相談員等を対象とした主催研修を年の向上を図った。DV防止と被害回復のための取たより、男女共同参画社会の形成に寄与してい
	5 懸案事項·課題	を行う必要がある。DVが起きている同時に行われており、児童虐待と合えの教育委員会と連携して、教職員の段階に応じた取組みを検討する必要を振るうことは心理的虐待にもあたるの相談員のスキル向上を図るためにに研修を実施する必要がある。  OV被害者の支援に加えて児童虐	きるよう、市民への意識啓発や相談窓口の周知子育て中の家庭の多くで、子どもに対する暴力がわせた意識啓発を進めていく必要がある。 DVに対する理解を深めるとともに、子どもの発達がある。また、子どもの前でパートナー間で暴力ため、併せて啓発を行う必要がある。、内容や方法について検討し、計画的・体系的符対応が必要な相談等もあり、配偶者暴力相談爰や関係機関との情報交換を行い、連携体制の
	6 施策の進捗状況	を含めた暴力防止のための広報・啓相談支援センターをはじめとする関係 害者の立場に立った切れ目のない支	害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層発や相談窓口の周知を行うともに、配偶者暴力系機関と連携して、相談、保護、自立支援まで被送に取り組んだ。 全体の54.1%、B評価が45.9%となっている。
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
I 事務局記入欄		○被害者の立場に立った切れ目のな	2020 C 10/10/10/10

Ι	審議会評価	達成状況	おおむね順調
---	-------	------	--------

若年層へのデートDVの広報啓発について、既存の広報手段に加え、様々なツールを用いた効果的な周知に努めてほしい。 暴力被害後の心身の健康回復には時間を要することから、被害者本人や同伴する児童に対するカウンセリングなど、心理的支援の充実を図るよう努めてほしい。

	1重	点評価項目	3	仕事と生活の調和(ワーク	・ライフ・バラ	シス)の推進			
	2	基本目標	3	仕事と生活の調和が実現した社会					
	対	施策の方向	1	仕事と生活の調和(ワーク	<b>י</b> ・ライフ・バラ	ランス)の推進			
	象事業	事業実施		達成度	Α	В	С	D	
	業	担当課評価		対象事業数	42	29	0	0	
I 事務局記入欄	※令; 記 ※継; 令和	ままな事業の 実施状況 和6年度事業実績を 記載 続事業については、 105年度記載 こって記載	■○ ○ ・・ ○・・ ○ ■○ ○ 世村対 福世○「時たとは仕社認 ふ新 企賛市ノ 男「:「: 子働参 働仕相対 福仕福福間にな事会定 く規 業同民一 性男見家各 育く加 く事談面 岡事岡岡の子る ですれ 人と件の 市と計「糞の子の	「民向け】 生活の調和(ワーク・ライブ・ 生活の調和(ワーク・ライブ・ 食能養数233社<223社> 一部では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	世 8 、220下ど	女 も	の賛に放送。 出 策で組動をできる は できない は できない は がっぱい は がっぱい は がっぱい がっぱい かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいがく かいが	びかけ 実施。 実の除の 変の でか、対更 にかか、対更 にかが変更、	

#### ・子どもが生まれた男性職員の出産・育児支援休暇取得率 93.9% < 88.1% > ・職員の年次有給休暇の年間平均取得日数 16.8日<17.4日> 3 主な事業の ・子どもが生まれた男性職員の1週間以上の育児休業取得率 102.2% < 90.2% > 実施状況 ※子どもが生まれた男性職員の育児休業取得率103.0%<97.4%> 【企業・市民向け】 ○ワーク・ライフ・バランス推進に向けた啓発等により、取組みの必要性に対する認識 については、肯定派が7割を超えている。(令和6年度「福岡市内事業所における労働 実態調査」) ○男性の育児休業取得促進に向けた啓発等が、企業における男性の育休取得促進 や男性の家事・育児等への参画に関する意識改革及び行動変容につながっており、 福岡市内企業の男性の育児休業取得率は48.7%、平均取得期間が2週間超の事業 Ι 4 男女共同参画推進に |所は61.0%となっている。(令和6年度「福岡市内事業所における労働実態調査」) 事 寄与した点 務 【福岡市役所】 局 記 ○福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進が、全ての 職員がワーク・ライフ・バランスの必要性を理解するとともに、その実現に取り組むため 入 欄 の意識改革や現行の制度を取得しやすい職場風土づくりにつながっており、男性職 員の出産・育児支援休暇取得率や男性職員の育児休業取得率は年々上昇してい る。 【企業・市民向け】 ○企業等においてワーク・ライフ・バランスの取組みがさらに推進されるよう"「い~な」 ふくおか・子ども週間♡"等の取組みの周知に努めていく必要がある。 ○男性の育休取得促進において、企業の業種ごとに課題が異なるため、課題に応じ た具体的な取組みについて、引き続き発信していく必要がある。 ○働く人の介護サポートセンターのさらなる周知を図る必要がある。 5 懸案事項:課題 【福岡市役所】 ○「福岡市特定事業主行動計画」における数値目標の達成に向けて、継続的な取組 みが必要である。 ○企業・市民向けの取組みとして、「男性の育休取得の手引き」の情報発信や、「家 事・育児シェアシート」を配布した。また、法改正に関して関係機関へ周知を行うととも に、市のホームページ等で情報発信を行った。 ○市役所においては、男性の育児休業等の取得促進に向けた全庁運動である「パ 6 施策の進捗状況 パ・すくすく子育て運動」などにより、男性職員の育児休業取得率は増加傾向にある。 ○事業実施担当課評価は、A評価が全体の59.2%、B評価が40.8%となっている。 Ι 事 7 事務局評価 達成状況 おおむね順調 務 【企業・市民向け】 局 ○企業向けの取組みについて理解や関心を持ってもらうことにより、企業における 記 ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の取組みがさらに推進されるよう働きかけを 入 継続する。 ○企業における男性の育休取得に関する具体的な取組みを発信するとともに、引き 続き関係機関等と連携し情報発信を行う。 (参考) 今後の取組み ○引き続き、「働く人の介護サポートセンター」における窓口・電話相談を実施するとと もに、企業への出張相談に力を入れていく。 【福岡市役所】 ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組みを継続し、全ての職員が働きやす い職場環境の整備に取り組んでいく。 II審議会評価 達成状況 おおむね順調 審 議 【審議会意見】 会 記 男性の育児休業については、取得期間の延伸を含めた取得促進に努めてほしい。 入 欄

	1 重	点評価項目	4	働く場での女性活躍の推	進				
		基本目標	4	働く場において女性が能	力を発揮して	て活躍できる	社会		
	2	15 77 2 1 1	1 働く場における女性活躍推進の支援						
	対 象	施策の方向	2	女性の就業・起業支援					
	象事業	事業実施		達成度	Α	В	С	D	
		担当課評価		対象事業数	16	9	0	0	
I事務局記入欄	※令和 記 ※継組 令和	主な事業の 実施状況 和6年度事業 載 読事業については、 15年で記載 >で記載	○ 企 ・ ○ ・ 参健感・ラー会 ・「・び ○ ・ ・ 基参 ○ ・ 講参 女り若 男・女女業女掲企 健伴が健感プムフ、参ミ健・情 女検メ 内 フま湖加 業持師加 性一手 男に性性 性報業 康珪企課 3 ー ン康者ブトラス 性討ジ 容 一講者 応続 書 のダク 共働	における対象に対している。 では、	推定できない。 い 等 ブート と 組 営職和 ラ 注 と 一 ※ 1 と で で い は で で い れ で で い か は で で い れ で で い れ で で い れ で か に で い れ で で い れ で で い れ か い と で で い れ か い れ か い か い か い か い か い か い か い か	広ん業 一	とサイトを周外 要性を 建康課題」ダニ 数1,400部ペート ボダイバーシ で確認すること ンサルタント	TA NO	

I事務局記入欄	3 主な事業の 実施状況		プ(全1回) 00% < 100% > (全3回) 00% < 96% > 型が < 100% > 支援セミナー % < 99% > % < 100% > 18% >					
	○企業における女性活躍推進や女性の再就職支援等により、福岡市の25の女性の年齢別有業率は、78.9%(R4)で、前回調査(H29)の74.2%から4. 上昇しており(就業構造基本調査)、女性管理職比率は前回調査(令和元11.3%から2ポイント増の13.3%となった(令和6年度「福岡市内事業所にお実態調査」)。 ○女性活躍の取組みの見える化や企業への啓発等により、女性活躍推進みを進めている企業は60.8%と、令和元年度調査から15.2ポイント増となった年度「福岡市内事業所における労働実態調査」)							
	5 懸案事項·課題	企業の具体的な取組みを支援するとする必要がある。	た環境整備やヘルスリテラシーの向上に向けたとともに、行動変容につながるよう取組みを推進 解決が図られる仕組みづくりを行う必要がある。					
I事務局記入	6 施策の進捗状況	掲載内容を充実し、新規掲載企業数 ○企業における健康課題等と仕事の 支援を行うとともに、取組みと効果に ○企業における女性活躍の課題解 み等を多角的に診断できるプログラ ○男女共同参画推進センター・アミなど女性のチャレンジを支援する講 る。	D両立やヘルスリテラシー向上に向けた伴走型 ついて広く発信するフォーラムを開催した。 決に向けた取組みを支援するため、企業の取組					
欄	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調					
	(参考)今後の取組み	走型支援を行うとともに、企業間の情 を開催する。	の両立支援やヘルスリテラシー向上に向けた伴 情報交換やネットワーク形成を目的とした交流会 等を見える化し、課題解決のアドバイスを行うプロ					

審	審議会評価	達成状況	おおむね順調							
議会記	【審議会意見】									
		是正や誰もが働きやすい職場環境つ ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚	がくりなど女性活躍の必要性や意義を、女性の活 「ほしい。							

	1 重	点評価項目	5	市の政策・方針決定過程	への女性の参	参画促進		
		基本目標	5	あらゆる意思決定過程に	男女が共に参	参画する多様	性に富んだ	社会
	2	佐笠の士白	1	市の政策・方針決定過程	への女性の参	多画促進		
	対 象	施策の方向   	2	地域活動の方針決定過程	星への女性の	参画促進		
	事業	事業実施 担当課評価		達成度	Α	В	С	D
		担当株計伽		対象事業数	10	4	0	0
I 事務局記入欄	※令 記 ※継 令和	和6年度事業実績を 実施状況 和6年度事業実績を 記載 続事業については、 和5年度事業実績を >で記載	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	会の議題) 岡大田 (1) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	・1回 に 課(等法が率の と 基応早育 施休研員散28)、 ・1回 に 関 課参6の率の と 基応早育 施休研員 で	程書 実て 」 事会 スー39.9% と 見がり、 進 参く) 39.9% く る 活用成政 画 19.1< と で 39.9% く 参	審議会等委員 徹底 で公表 % > 更なる推進に た配置 た業務ができる。 (34.2%) >	員の こついて」 る職場へ

	寄与した点 5 懸案事項・課題	意欲に応じた配置、登用や女性職員岡市役所及び教職員の女性管理職間中上昇傾向にある。  ○本市のあらゆる施策が男女共同参共同参画推進協議会等において働要がある。 ○職務指定の見直しが進まないこと野で女性委員の参画が進まない状態○市女性職員の活躍を推進するため家事・育児への参画や柔軟な働き方	かには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の の推進が必要である。
	6 施策の進捗状況	○市の審議会等委員の改選時の事前協議を徹底するなど、女性参画率の向上に取り組んだ結果、数値目標である「福岡市の審議会等委員への女性の参画率(令和7年度目標値40%)」については、令和6年度の参画率は39.9%と目標達成間近となっている。また、「福岡市役所における女性管理職比率(令和7年度目標値20%)」については、令和6年5月1日現在で20.1%となっており、目標達成している。 ○地域における女性の参画促進については、「みんなにやさしい防災研修」を15校区で実施し、理解度が約100%となるなど、地域活動の方針決定過程への女性の参画促進のための研修を実施したが、地域諸団体の長への女性の就任率は前年度より増加したものの、24.9%に留まっている。 ○事業実施担当課評価は、A評価が全体の71.4%、B評価が28.6%となっている。	
	   7 事務局評価	達成状況	おおむね順調
横	(参考)今後の取組み	○今後も男女共同参画推進協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進等について働きかけるなど全庁横断的に男女共同参画施策を推進する。 ○審議会等委員への女性の参画促進については、計画の目標値達成が近い状況ではあるが、女性参画率の向上だけでなく、委員の専門性も考慮しながら、40%を達成していない審議会についてはヒアリング等を行い、次年度の目標値を設定し、進行管理を行いながら、随時働きかけを行っていく。 ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく取組みを継続し、女性職員の意欲と能力を十分に発揮させるとともに、全ての職員が働きやすい職場環境の整備に取り組む。	
I	審議会評価	達成状況	おおむね順調